多摩の里むさしの園　短期入所生活介護（予防）サービス
料金表（概算・3割負担の方）
令和6年8月1日

1.保険給付費　（単位：円）

		算定項目 単位	要介護度	単位	介護報酬額	利用者負担 （介護報酬額の2割）
保険給付内サービス利用料	基本施設サービス費	併設型介護予防短期入所 生活介護費（Ⅰ）	要支援1	451単位	4,658	1,398
			要支援2	561単位	5,795	1,739
		併設型短期入所 生活介護費（Ⅰ） 個室 （1日につき）	要介護1	603単位	6,228	1,869
			要介護2	672単位	6,941	2,083
			要介護3	745単位	7,695	2,309
			要介護4	815単位	8,418	2,526
			要介護5	884単位	9,131	2,740
		算定項目 単位	要介護度	単位	介護報酬額	利用者負担 （介護報酬額の2割）
		併設型介護予防短期入所 生活介護費（Ⅱ）	要支援1	451単位	4,658	1,398
			要支援2	561単位	5,795	1,739
		併設型短期入所 生活介護費（Ⅱ） 多床室 （1日につき）	要介護1	603単位	6,228	1,869
			要介護2	672単位	6,941	2,083
			要介護3	745単位	7,695	2,309
			要介護4	815単位	8,418	2,526
			要介護5	884単位	9,131	2,740

		項目		単位	介護報酬	利用者負担 （介護報酬額の2割）
加算サービス利用料		サービス提供体制強化加算Ⅱ	1日	18単位	185	56
	＊	夜勤職員配置加算Ⅰ	1日	13単位	134	41
		送迎加算	1回	184単位	1,900	570
		緊急短期入所受入加算	1日	90単位	929	279
		若年性認知症利用者受入加算	1日	120単位	1,239	372
		介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	上記該当する合計×8.3％			左記の3割
		介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	上記該当する合計×2.7％			左記の3割
		介護職員等ベースアップ等支援加算	上記該当する合計×1.6％			左記の3割

- 加算については計画として発生した場合や随時必要な事項が生じた際に加算されます。（　＊サービス提供体制加算Ⅰ・夜勤職員配置加算Ⅰは利用日ごとに加算されます。）
- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）・・・介護保険給付の総単位数合計に8.3％を掛けたものとして計算され、3割をご負担いただきます。
- 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）・・・介護保険給付の総単位数合計に2.7％を掛けたものとして計算され、3割をご負担いただきます。
- 介護職員等ベースアップ等支援加算・・・介護保険給付の総単位数合計に1.6％を掛けたものとして計算され、3割をご負担いただきます。

2.滞在費・食費等

（単位:円）

	項目	摘要	単位	料金
保険給付外サービス利用料	滞在費	第1段階～第4段階	1日	下記参照
	食費	第1段階～第4段階	1日	下記参照
	施設衣類使用料	希望によりご利用頂けます。	1日	50
	その他実費			
	理美容代（カット1,425円・顔そり1,200円・シャンプー650円・パーマ（カット含む）4,835円・毛染め3,625円） クラブ活動参加費・行事・嗜好品代等・・・ご希望により承ります。 羽村市以外の送迎代（5km未満500円、5kmを超えた場合は、5km毎に500円を加算） 緊急時病院送迎代（片道2,000円、往復の場合は3,000円を加算）			

（単位:円）

滞在費・食費について			負担額（1日）		介護度別保険サービス込み1日ご利用の金額						
			滞在費	食費	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	負担軽減はありません。	個室	1,231	1,392	4,021	4,362	4,492	4,706	4,932	5,149	5,363
		多床室	915		3,705	4,046	4,176	4,390	4,616	4,833	5,047

・ 表中の食費は1日の最大負担額です。（区市町村が発行する負担限度額認定証の記載額）
1食ごとの食費の設定は　朝食252円　昼食636円　夕食504円

・ 介護度別保険サービス込み1日ご利用の金額に、ご利用日数をかけた費用＋加算合計額＋実費分をお支払い頂きます。